

議長（杉原豊喜君）

それでは、日程に基づき市政事務に対する一般質問を続けます。

通告の順序に従いまして、26番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長に登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、今回は3項目について質問をさせていただきます。今回も最終日の一般質問となり、前回6月議会の一般質問と、そのときと全く同じ質問順番ということで、今回の通告の内容的にもかなり重複した部分もございます。私は大変くじ運がいいのか、悪いのかと思っているところでございますが、今回もできるだけ重複しないように質問をいたしたいと思っております。

では、まず初めに、地域活性化について質問をいたします。

近年、全国各地で地域の活性化についていろいろな角度から取り組みがなされております。例えば、地域の資源を生かしたまちづくりや企業誘致、学校誘致によるまちづくり、また、商店街の活性化によるまちづくりやイベントや、グリーンツーリズムなどの交流人口の増加による地域の活性化など、さまざまな取り組みがなされているわけでございます。本市におきましても、地域活性化につきましては、これまでも各分野で取り組まれてきているわけでございますが、今回ロケが行われました「佐賀のがばいばあちゃん」も、テレビドラマのメインロケ地として、本市の活性化にぜひつなげていただきたいと思っております。

そこで、本題に入るわけでございますが、今回、通告していただきました内容は、合併前より1市2町で催されていた地域イベントの継続についてでございますが、一昨日、昨日と数名の同僚議員より、ほぼ同じ内容の質問がありましたので、私は、北方町、山内町で合併前から取り組まれてきた地域のイベントに絞って質問をさせていただきたいと思っております。

北方町の大きなイベントとしては、ことしで19回目となる北方町産業まつりや四季が丘フェスタ、こういうものがございます。また、山内町でも山内産業まつりなどが開催されてきたわけでございますが、特に北方町産業まつりは、農産物の品評会や即売会、お楽しみ抽せん会といった恒例企画のほかに、毎回多彩なステージイベントやアトラクションで多くの来場者を楽しませてきたところでございます。

市長はさきの答弁で、山内、北方のイベントについては、個々の自主性や伝統があるので、今後も継承していくとおっしゃいましたが、補助金も含め、継続していくと理解をしておりますが、まず、この点についてお伺いをいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。答弁を開始させていただきます。

まず、一般論として、お祭りはさきの答弁のとおり、地域固有のお祭り、あるいはイベント等についてはその自主性、あるいは伝統からもどんどんやっていただくということです。補助金を交付させていただいているイベント、お祭り等については、その費用対効果を踏まえ、一定の私は整理が必要であろうというふうに考えております。

御指摘の四季が丘フェスタが、これはどっちもあるわけですね。地域に根づいたところと、もう一つが補助金を交付しているところと。3,000千円だったと思うんですけども、それはちょっと費用対効果を全体でやっぱり1回ちゃんと見らばいかんというふうに思うとおとですね。だから、そういった意味で、本当にこれが北方、あるいは武雄、そして観光客に本当にこれはできるんだということであれば、私はそのままやっていけるのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、補助金を交付しているお祭り等については、しっかり見直しを中身、そして開催時期等を含めてやっていただければありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

市の財政という面で見ますと、大変厳しいものがあると思います。そういうことで、多分補助金あたりも見直されるんじゃないかということも、私も思っていました。

そういうことで、今回、いろいろちょっと調べてみました。そしたら、このようなイベント、また、地域の活性化ということで、それに対する助成や支援事業、こういうことを行っているところがあるわけでございます。これは一つ調べただけでございますが、財団法人の地域活性化センターといいまして、地域の活性化のためにいろいろな事業を行っており、地域づくり助成事業として、例えば地域イベント助成事業や活力ある商店街づくり助成事業、そして合併市町村地域資源活用事業、こういったものがあるわけでございます。

ちょっと資料を出しましたので言ってみますと、例えば地域イベント助成事業ですね。これは助成事業の概要といたしましては、コミュニティが主体となって実施する。創意と工夫に富み、地域の活性化に貢献する地域イベントに対し助成を実施し、地域社会の活性化を図りますということで、助成額は1団体につき1,000千円を限度としてあります。ただ、助成率、これは対象事業の経費の100%が上限ということになっております。

近隣の自治体ではこれを18年度一応予定されているのが、小城市、これは清水もみじの祭典というんですかね、これが交付金額1,000千円と。それから、福岡県とか、長崎県がありますが、福岡県直方市では第1回直方こどもすくすくフェスタ、これも同じく1,000千円の

交付金額があるそうでございます。

このように、ほかにも地域にある地域づくりの支援事業ということで、先ほど申しました活力ある商店街づくりの助成事業とか、広域にしますと、広域連携推進助成事業とか、いろいろあるわけですね。こういったものを今後研究して、こういう補助金制度、これを活用することに対して、市長どのようなお考えか、お伺いをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

非常にいいことだと思います。ただ、この場合、こういった補助金は、例えば財団法人の地域活性化センターでしたっけ、こういった場合は、多分行政が主体の場合は補助金は出んわけですね。だから、そういった場合は実行委員会をきちっとつくっていただいて、実行委員会の長がしっかりしたリーダーシップを持ってもらって、その上でこういうイベントをするんだ、お祭りをするんだということをしっかりまず証明をしていただいて、その上で行政が後押しをするといったことで、それが可能であれば、私は四季が丘フェスタというのは十分対象になるもんだというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひこういう制度を調べていただいて、活用していただければと思います。

このような大きなイベント、こういうものを開催するには、どうしてもそういう運営面で経費が必要となります。年に1度の地域の一大イベントでもありますので、ぜひ今後も継続をしていき、例えば、北方町の産業まつりが開催されるとしましたら、そこに旧武雄市や山内町の市民の方も参加をされて、一緒に楽しむと、そういう形で同じように山内である場合は、旧武雄市民、北方町民が行って、それに参加しながら楽しむというような、そういったことをする中で、武雄、山内、北方、この地域間の市民レベルといいますか、その交流をより深めていけるんじゃないかと。合併した新武雄市にこういうことがぜひ必要ではないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

全く同感であります。

実は、ことしの産業まつり、いわゆる物産まつり、旧北方、旧山内、旧武雄、三つああわ

けですね。そもそもの検討段階においては、これを一つにして、例えば山内で合同開催をできないか、あるいは来年は北方でできないかということを考えよったわけですね。しかし、時間切れでありました。やっぱりそもそも論として、もう祭りは当然のことながら、半年から1年前からもう準備ばしょんさっけんですね。ことしはもう三つそれぞれ開催をしていただくと。これは十分また議論をしていただくことになりますけれども、できれば、来年からはやっぱり産業まつり、物産まつり、これは一つの方がよりインパクトがあって、さっきおっしゃったような、例えば山内でやりますといったときに、北方、武雄からも呼び込むことはできる、そして、私は再三申し上げますけれども、佐賀のがばいばあちゃん物すごく今武雄に注目が集まっています。そういった観点から、外からの来訪者をぜひそこに呼び込んでいきたい。ここに来れば、例えば、武雄の物産、オール武雄の物産がもう陶器市のごと3割引から5割引で買われるというぐらいにならんぎんた、私はもう祭りとしての意義、意味がなかと思うとですね。

これは長くなりますけれども、ことしの雄武町の産業観光まつり、あれば見て痛感しました。人口5,000人、たった5,000人しかおんされんとですね。そこに2万5,000人来んさあわけですね。ここに来れば、もう1年の物産がそこで買えるとか、あるいは安く買えるとか、そして、武雄からもいろんな出店がありました。せんべい屋さんとか、お茶とか、あとおみそとか、そこに行けば買われると、それぐらいのブランド力、パワー、私はそれを見習っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

同じような、例えば産業まつりとか、そういうイベント、これは先々そういう形で一本化ということも考えていかなければならないとは思いますが、まだ3月に合併したばかりで、まだまだ地域で根づいている、そういうお祭りもあるわけですね。特にこういう産業まつりというのは北方の場合、山内の場合も一緒でしょうけど、町民挙げてやってきました。そして、もちろん行政が主体でありましたので、どうしても何と申しますか、そういうボランティア的な形でできるというのにはちょっとまだほど遠いかもわかりませんが、しかしながら、そういうお祭りを楽しみにずうっとしてこられた方がいらっしゃるわけですね。そういうことも含めると、合併したからすぐ一本化というのじゃなくて、何年か見て、その中でいろいろ話が出て、新武雄の市民が一緒になってやろうというふうな形ができてやった方がいいんじゃないかなという気もいたします。その点について、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

趣旨は同感であります。私がさっき答弁したごと、例えば一本化にしたときに、全部旧武雄の真ん中でしていくということに関しては、私は実は個人的には反対です。だから、一本化した上で、例えば、ことしは場所は山内です、そこに北方、武雄の商工会とか、あるいはいろんな皆さんが加勢をします。そして、その次の年は、オリンピックじゃないですけども、北方でやって、オール武雄でまた加勢をするというふうにした方が、私はよかとかやなかかなと思うわけですね。やっぱりそれだけの大きさということがないと、大きさ、インパクトというのがないと、私は物産まつりをするに当たっても、ある程度の大きさ、インパクトがなかぎった、知られんわけですね。市民の皆さんからしても。だから、それは開催日数をちょっと調整するとか、いろいろあると思います。だから、趣旨は私は川原議員と同じだというふうに思うとうわけですね。

ただ、私も強引にこいばする権限もあいもなかけんですね。だから、それは考え方として申し述べたんであって、それは十分実際支えていただいている方、あるいは実行している方が議論をしていただければ、ありがたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そういう形で新武雄市の中で、各地域で催すということの中で、私が思うのは、もちろん若い人とか、車を持っている方はもちろん移動はできますが、高齢者の方とか、車がない方とか、そういうことを考えますと、せっかく地域であるから歩いてでも行けると、イベントにですね、そういうことがあります。だから、そういう方が行けるような手段ですね。例えば、シャトルバスというのはどうかと思いますが、そういうふうな何かの手段、一本化をしてそういうことになるなら、そういう手段ということもぜひ考えていただきたい。

そして、地域の活性化のために今後ともぜひ継続していただくようお願いをしたいと思います。その点、答弁をお願いいたします。

〔市長「シャトルバス」〕

その点について。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

シャトルバスの話も当然あり得るもんだというふうに思っています。どうしても、例えば北方でするときには、山内あるいは武雄の、例えば武内とか遠うなっけんですね。それは必要なというふうに思っています。ただ、そのときも行政が出すのではなくて、これやっぱり稼いでもらって、その運営経費の中からぜひしていただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

では、次に移りたいと思います。

2項目め、道路の整備についてお伺いをいたします。

まず、国道34号のバイパスについてお伺いいたしますが、江北町と武雄市を結ぶ国道34号のバイパス建設については、朝夕の交通渋滞解消のために、以前より多くの市民から早期建設の要望がなされており、バイパス建設期成会でも協議がなされているとは思いますが、現在の進捗状況について、お伺いをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

国道34号のバイパス建設でございますけれども、北方から江北町間の国道34号のバイパスということで期成会の活動を通じて、早期事業に向けて現在国土交通省に提案活動を行っております。これまで年2回の提案活動ございましたけれども、今年度からもう少し力を入れてということで3回の提案活動ということで予定をされています。

なお、これにつきましては、なかなかクリアしなきゃならない点が非常に多いというようなことの中で延び延びになっておりますけれども、期成会としまして、国道事務所、それから、それぞれの町、それから、土木事務所等々もお互いに話をしながら、現地調査をしたいということで現地踏査も実施をしております。それからまた、意見交換会をもっとよくやろうということで、今年度も3回程度の交換会の予定がなされております。

どちらにしましても、道路整備には非常に着手から完成まで約20年ぐらいかかるというふうに言われておりますので、とにかくできるだけ早くこれが着手していただけるように努力をしていきたいというふうに思っております。

まことに申しわけございませんが、今のところ進捗状況といいますと、そういった形で要請をしているという段階でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

現段階では要請をしているということで答弁をいただきましたが、結構前からもう平成12年ぐらいからですかね、期成会をつくってやってこられたと思うわけですけど、そしたら、例えばルートなんかも今から決定をされていくんじゃないかと思います。そういった中で、路線についても、例えば北方、大町、江北について、その地域地域のまちづくり、そ

た部分にも関係をしてくるわけでございます。そういう路線をまちづくりにということも考えて、ぜひ検討していただきたいと思います。

特にまた、これが山手なんかを通りますと、地域の活性化という部分にはなかなかつながらないというふうに思いますので、その点、今後検討される中でお願いをいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

議員おっしゃるような中身を含めて、これからの提案活動の中でやっていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

では次に、国道498号の整備の進捗状況と、朝日町川上から北方町大崎に抜ける県道北方朝日線、この部分で国道34号線と交わる箇所ですね。これがちょうど佐賀方面に左折をするときに鋭角になっているわけです。大型トレーラー等が通行するとき、ちょっとやりにくい部分があるわけですので、この早急な改善というのも必要と思いますが、この今後の整備の見通し、これはどうなっているのかお伺いをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

国道498号、これが国道34号にどのところで接続するかということについては、これまで複数のルートが検討されております。ただ、県としては非常に厳しい財政状況から、一度に全区間の道路整備は難しいということで、今現在言われておりますのは、伊万里市境から県道多久若木線までの若木工区の事業化を最優先としたいというふうに言われております。現在、この事業着手に向けた準備がなされているところでございます。これが終わりましたから国道498号の整備計画に関しまして、国道34号に接続するルートとして、先ほど言われました北方町の県道北方朝日線から国道34号を経て、国道34号のバイパス問題でございますけれども、これに連絡する計画をするということで、実は平成15年から平成16年にかけて一度ルートの検討や交差部の概略設計、それから方向別の交通量調査については実施をされております。しかし、これについては、先ほど言いましたように、伊万里市境から県道多久若木線までの若木工区の事業が終わらなければ、これについてはちょっと難しいということで、事業の着手までにはまだ相当の期間が予想をされるようでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

498、あるいは34号線の関係についても、私も交通量、あるいは環境への負荷等々を考えて、これはもう見過ごすことができない状況に達しているというふうに思っております。そういった意味でも、事務方としては、先ほど部長の答弁でありますけれども、私自身、国土交通省、あるいは関係の国会議員に切々と今の状況を伝えているところであります。

ただ、今部長から答弁があったように、県あるいは国は、どちらかというとならぬ、これは若木工区、あるいは若木の方から北方にというふうにありますけれども、どちらかというとならぬ、そちらの方に目が向いているんじゃないかなというのが私の率直な見解であります。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなかそういう道路というのは簡単にいくものではないと私も思っておりますが、こういう道路の整備については、道路特定財源、こういうのが使われるのじゃないかと思っておりますが、政府は道路特定財源の一般財源化の具体案を本年の末ぐらいですか、策定をするということでございますが、この一般財源化した場合、この道路の建設について影響があるのかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

道路特定財源が一般財源化された場合に、道路、とりわけ地方、周辺部の道路整備に対する影響は極めて甚大であるというふうに考えております。私は反対であります。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そういうこともありますので、私はできるだけ早急に着工していただきたいというふうに思っております。

34号線のバイパスも、武雄、大町、それから江北、そういう地元の合意が早急になされて、一日でも早く工事の着工がなされますよう、今後も強力に推進をしていただきますようお願いをいたしたいと思っております。

では次に、3項目めに入ります。

次に、選挙制度についてお伺いをいたします。

一般的に選挙の開票は即日開票を行っている自治体がほとんどで、それは有権者が選択した結果を早く知りたいと、そういう思いがあり、それにこたえるべく選挙管理委員会としても投票が済んだら即日開票をし、できるだけ早く選挙結果を発表しようと努力をなされてこられたと思いますが、今回の質問は、選挙開票にかかる費用と開票に携わる職員の体力的な負担の軽減について質問をいたしたいと思います。

公職選挙法第6条の2において、「中央選挙管理会、都道府県の選挙管理委員会及び市町村の選挙管理委員会は、選挙の結果を選挙人に対してすみやかに知らせるように努めなければならない。」と定められておりますが、また反面、公職選挙法では翌日開票も認められているのであります。この翌日開票を実施したのが本年3月26日に行われました横浜市長選と市議の補欠選挙でございます。その理由としては、開票作業に携わる職員の負担の軽減もありますが、一番の理由は開票作業にかかる人件費の削減で、約32,000千円の節減ができたということでございます。

そこで、まずお伺いしたいのは、本年4月に行われました本市の市長、市議選挙 私どもの選挙でございますが、これの開票作業の所要時間と従事者数、それに開票事務手当額、つまり人件費でございますが、これが幾らかかったのか、まずお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

古川選挙管理委員会事務局長

古川選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

市長、市議会議員選挙の開票作業時間と従事者数、開票事務に要した経費はどのようになっているのかという御質問でございますけれども、開票作業に職員を181名、全部で動員をいたしております。それに開票時間でございますけれども、市長、市議選ともに21時30分に開始をいたしておりますして、市長選挙につきましては1時47分に終了いたしておりますして、4時間17分、市議選につきましては3時40分に終了いたしておりますして、6時間10分の所要時間というふうになっております。

次に、開票事務に要した経費でございますけれども、選挙費用に要した総額といたしましては65,500千円というふうになっておりますけれども、そのうち開票事務に要した経費につきましては4,078千円ということになっておりますして、そのほとんどが開票事務手当ということになっております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

では、選挙管理委員長にお伺いいたしますが、今、事務局の方から説明がありましたが、

午後9時半から開票作業を始めて、終わったのが午前3時40分ですかね。所要時間が6時間10分、従事者数が合計で181名、そして、午後10時以降は一般的に公務員の超過勤務手当は基本給の165%増というふうに言われておりますが、開票事務手当額が4,078千円程度ですか、かかったということでございます。これを翌日開票にしますと、深夜に及ぶ開票作業を翌日の通常勤務時間内に行いますので、開票事務手当が要らなくなると。つまり、選挙費用が大幅に軽減されるということになるわけでございます。

また、先ほど申しましたように、開票に携わる職員も早朝の投票事務から深夜に及ぶ開票事務まで、丸一日作業に従事する職員の負担は相当なものがございまして、しかも、翌日は通常勤務ということで、体力的にも大きな負担がかかるわけでございます。これを翌日開票にすれば、睡眠も十分とれ、頭もすっきりして開票作業に当たることができまして、超過勤務手当も要らないということでございます。

また、前回、佐賀市議の選挙で投票者数より投票用紙が13枚多いと発表され、その後、単純な計算ミスということがわかって、ずさんな選挙管理が批判を浴び、選挙の信頼性を損ない、大きな問題となったところでございます。

このようなことを考えますと、急いで即日開票するより、翌日に開票をし、時間に余裕を持って慎重に正確に行うことが有権者に信頼が得られる開票というのではないかと思います。

本年の2月2日付の産経新聞横浜版、これを読んでいらっしゃる神奈川県議会議員で大井康裕さんという方が、自分のホームページにこのように書いてあるんですが、ちょっと読んでみたいと思います。

2日付産経新聞横浜版によれば、来月、つまり3月ですね、26日投票の横浜市長選の開票作業が翌日に実施されることについて、横浜市が行った電子メールによる市民へのアンケート調査によって、回答の8割以上が賛成だったと、翌日開票に賛成だったということが報じられておりましたと。また、同市の公聴事業の「市政の声」にも翌日開票に賛成という意見が寄せられているようです。この結果だけをとらえれば、横浜市民は選挙結果の公表は「速報性より経費削減を優先すべきだ」と考えていることが読み取れるということでございます。また、確かに市民への情報公開という観点からすれば、それはより正確な選挙結果をいち早く市民に発表することは大事なことだと思います。しかし、市長決定　つまり当選ということですね　という事実をその日にうちに市民に伝えることと、翌日にすることでおよそ32,000千円以上の経費削減が得られることと、どちらが市民生活に与える影響が大きいですよということ、私は　この方ですけど　「私は、今、横浜市のみならず多くの国民の皆さんは行政のむだをできるだけカットしてほしいと願っているはずだと思っています。国・地方を問わず首長や議員を選ぶ選挙には、国民の納めた税金を財源として計上された予算によって実施されるわけですから、行政は選挙のあり方そのものの効率性を考えることは当然だと思うのです」ということで、「今回、同市選挙管理委員会が翌日開票に踏み切った

ことを初めて耳にしたとき、これは英断だと思いましたが、改めて考えてみれば、実に当たり前の判断ではなかったでしょうか」というようなことが書いてあるわけでございます。

私は、先ほど申しましたように、費用や職員の健康面も考えますと、即日開票にこだわらず、翌日開票でもいいのではと思うわけでございますが、委員長いかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松本選挙管理委員会委員長

松本選挙管理委員会委員長〔登壇〕

それでは、お答えしてまいりたいと思います。ただいま川原議員の御質問の開票事務を翌日にしたらどうかというような御質問でございます。

開票事務、先ほども事務局長から話があったかと思いますが、開票事務の費用については、大半が人件費でございます。そのようなことで、翌日の勤務時間内に開票を行えば、職員の手当の分は削減できるというようなことで、経費の削減にはなるかと思えます。しかしながら、先ほども議員の方から申し上げられました公職選挙法第6条によりまして、「選挙管理委員会は、選挙の結果を選挙人に対してすみやかに知らせるように努めなければならない。」というような規定があるわけでございます。そのようなことで、何力所かの翌日開票があろうかとは思いますが、即日開票をしない特定の理由がない限りは即日開票をしないでいけないというような考えであるところでございます。

それから、また、開票事務につきましては、多数の職員を動員するわけでございます。翌日にというようなことでございますが、翌日にした場合は、本来の業務に支障を来すおそれがあると（発言する者あり）というようなことで、また、市民の理解が得られるかどうかというような点も考えますときには、いずれにしても、即日開票を考えているような次第でございます。

それから、今言った以上のようなことを踏まえまして、困難というようなことで考えております。

このことにつきましては、市議会の一般質問で取り上げられたことにつきましては、選挙管理委員会にも報告をいたしますとともに、市民にもこうした意見もあるということを選挙管理委員会として受けとめていきたいと考えております。

選挙の執行につきましては、今後ともミスがないように正確性に万全を期すとともに、経費削減を図る上でも迅速に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今、委員長より答弁ございましたが、その中で一つだけ私が思うのは、今、日曜日投票をして、私が今言っているのは月曜日ですね、開票をするということになる。その中で職員の通常勤務があるのでということだったと思いますが、そこは例えば、職員も通常何らかの休暇、夏休み休暇とかなんとかとあると思います。そして、この開票事務をするということは、もうずっと前から、二、三カ月と言わないぐらいの前からもうわかっていることで、その部分は調整をしていけば、人間的な部分は解消をされるのじゃないかというふうに思っているところでございます。

それはそれといたしまして、もう一つ、この方法として、電子投票というのがあります。この利点としましては、開票が迅速化して、選挙結果が迅速かつ正確に知ることができるというようなことと、疑問票や無効票がなくなり、有権者の意思が正確に反映される。そしてまた、自分で書くことが困難な選挙人の投票が容易になるなど、バリアフリーへの配慮ができる。そういうことと、さっき申しましたような開票所の職員数や人件費の削減につながる。こういうものが利点としてあるわけでございます。

また、この分の欠点としてもありますが、機器の安全性に不安があると。あんまり機械が信用できないというようなことでしょうか。機器のレンタル費用など導入コストが高額ですね。それと、多数の候補者がいる場合、一つの画面に表示するのができませんので、有利、不利が出てくるというようなことが欠点としてあるわけでございます。

平成14年にこの電子投票特例法が施行されまして、これまで10の市町村において延べ13回電子投票が実施されましたが、このように成功例もありますが、失敗例もあるわけでございます。特に平成15年7月に実施された岐阜県可児市の市議会選挙においては、機器のトラブルにより選挙無効となり、再選挙をすることになったというふうな事例もあるわけでございます。電子投票に対する信頼性を損なったことと、機器レンタル料のコストの負担が重いことなどが相まって、全国的に現在も普及が進まない一因となっているようでございます。

そこでまず、選挙管理委員長にお尋ねいたしますが、この電子投票の普及について、今後どのような見解をお持ちか、お伺いをいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

松本選挙管理委員会委員長

松本選挙管理委員会委員長〔登壇〕

それでは、お答えをしまいたいと思っております。

電子投票システム導入についてでございますが、先ほど川原議員の方からもお話がありましたように、平成14年2月1日に地方公共団体の議会議員及び長の選挙に係る電磁氣的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律が施行されているところでございます。そのようなことで各地方自治体は条例でこれを定めて、電子投票を行っているというような状況でございます。

先ほども申されましたが、全国では約10の自治体において13の投票が行われております。これにつきましては、電子投票を実施いたしますと、議員が言われるように、開票の迅速化、疑問票、無効票の解消、また、動員職員の削減により職員手当の削減が可能なメリットはあるかと考えられますが、しかしながら、これまで議員も申されましたように、実施した市町村では13例のうち9例が機器の故障によりトラブルを生じていたというようなことでございます。また、岐阜県においては選挙が無効になり、再選挙をやったというような例もございます。このため制定していた電子投票条例を廃止した自治体もあると聞いております。また、議会に提出しても議員の反対を受け否決をされたという市町村もあるようでございます。

今申し上げましたように、このような状況を踏まえますと、現状ではまだ電子投票システムが完全に確立された状況ではないと考えておりました、選挙は迅速に正確に執行することが使命であり、今のところ、早急に電子システムを導入する状況ではないと考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

では、市長はこの電子投票の普及についてどのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

概念的には電子投票というのはいいなというふうに思っております。しかし、先ほど委員長から御答弁申し上げたように、やっぱりトラブル、あとコスト等々、あるいは信用性を考えた場合は、ちょっと時期尚早かなというふうに思っております。しかし、概念的には賛成でありますので、総務省に対しては、私はもっときちんと考えてくれということは私の口からきちんと言おうというふうに思っております。

一般論として、私も一政治家として申し上げるならば、電子投票のステップの前に、私は今後よく御議論してほしいのは、20時の締め切りの問題であります。むしろ人件費、あるいは即日開票の意味を考えると、この20時の見直しの方が私はしてしかるべきだと。これは条例になりますので、議会あるいは市民、そういった広範な議論が必要であるというふうに考えております。

私は、横浜市の例が出ましたけれども、投票率30%台のところと武雄みたいに83%の高さを比べると、やはり私は電子投票であれ、あるいは今のアナログのやり方であれ、即日開票というのが私は筋かなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、最初に戻りますけれども、概念的には電子投票というのは非常に有意義だというふうに思っておりますので、総務省にトラブルがないような方策、あるいは等々について申し上げたい。そして、恐らく私がインターネットを始めたのはちょうど10年前なんですね。そして、10年後を考えた場合に、恐らく自宅でのインターネット投票とかともうなるとやなかかなと、そこまで多分インターネットというのがどンドン進みよる。3年後のインターネットの世界って、だれもわからんわけですね。恐らく電子投票の議論をしているうちに、おそらく自宅、あるいは近くのところからインターネット投票になる可能性も否定できないのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今、委員長、また市長の答弁にありましたように、私も電子投票の信頼性、これにはちょっと疑問を持っております。今後、この電子投票も信頼性の高い構築が進んで、そして、この機器のレンタルの費用、これももっとリーズナブルな価格になれば、今後も普及していくものというふうに考えております。ただ、現時点ではまだ難しいんじゃないかと思っております。

それで、こういう電子投票の導入も多くの自治体では難しいということになるわけでございますので、先ほど申しました翌日開票にすれば経費の抑制や職員の負担の軽減にもつながりますし、ぜひ本市でも前向きに取り組むべきと考えますが、市長いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと甚だ答弁しにくいんですけども、翌日開票より私は即日開票の方がいいかなと。ただし、議員がおっしゃっているような人件費の削減についてはもっともであります。ですので、私は議員からの御提案を受けて、私の政治家としての思いは、20時をもう少し早目に締めて、それで、例えば、開票時間が7時半とか、8時とかになれば、もう23時ぐらいで終わるかもしれない。私はそちらの方がいいのかなと。だから、私が一番危惧するとは、翌日開票にした場合に選挙民が今のように盛り上がるかと。80数%というのは、私は、市政に関する市長、あるいは市議の皆さんに対する非常な関心のあらわれと思うんですね。そういったことから、私は4年後の選挙に、この投票率がこれ誇るべき話だと思うんですね。だから、それが水を差さないようなやり方はぜひしていきたいなと。だから、そういった意味での広範な本当に御議論をこれから期待したいなというふうに思っております。人件費の削減、あるいはミスの発生を抑制、これは議員と全く同じであります。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そういう形で時間を短縮といいますか、ことになれば、もちろん人件費も削減できますし、それに携わる職員の皆さんも健康面にも楽になるというふうに思います。そういう形でぜひよろしくお願いをしたいと思います。

今後とも一つの私が今提言申しましたのは、何ていいますか、財政面ですね。これは本当市長、全国規模で考えてみてください。これがもしできるとしたら、これ100億円近くの経費節減になるんじゃないですか。ただ、いろいろ考え方あります。即日、すぐわかった方がいい。これは確かにそうかもわかりません。しかし、それが半日程度ずれることでそんだけの経費が浮くということ、そういうことも一つ考える余地があるんじゃないかというふうに思いますので、今後とも御検討よろしくお願いをしたいと思います。

これで一般質問終わります。

議長（杉原豊喜君）

選挙管理委員長さん、御退席されて結構です。

〔選挙管理委員長 退席〕

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で26番川原議員の質問を終了させていただきます。

次に、8番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番上野議員